

一問一答

専務理事（MD）選出について

最終更新日: 2011年5月26日

よくある質問

- [専務理事の選出過程について教えてください。](#)
- [2011年の選出プロセスと2007年のものとの大きな違いはなんでしょうか。](#)
- [誰が候補者を指名することができますか。](#)
- [MD候補者への投票を理事会が行う場合、投票は加盟各国・理事、どちらが行いますか。](#)
- [7月1日には新しい理事が着任していますか。](#)
- [次期専務理事の任期は何年ですか。](#)
- [専務理事候補の年齢の上限は定められていますか。](#)
- [この選出プロセスは、2008年及び2010年のガバナンス改革に沿ったものですか。](#)

問：専務理事の選出過程について教えてください。

理事会が5月20日に発表した[プレスリリース](#)で示しているように、MDは、オープンかつ透明な方法で能力に基づき選出されます。以下は、理事会が承認した選出過程です。

- 専務理事にふさわしい候補者は、シニアレベルでの経済政策決定に携わった優れた実績を有する者とする。また、卓越した職歴を有し、国際組織の長として必要な管理能力及び外交能力を発揮することが期待され、IMF加盟国のいずれかの国籍を有する者とする。
- 専務理事候補は、指名受付期間（2011年5月23日～2011年6月10日）内に、IMF [総務](#)若しくは理事が指名する。指名はすべて、IMF秘書局に伝えられる。候補者の氏名は、指名受付期間終了まで非公表とする。
- 指名受付期間終了の際に、秘書局は理事会に対し、立候補の意思の確認の取れた候補者の氏名を公表する。候補者数が3名を超えた場合は、理事会は、最終候補者が3名に絞られるまで、その氏名を非公開とする。候補者について検討を行う際、地理的条件により候補者が優先されることはない。最終候補者選出プロセスは、候補者の理事会への公表後7日以内での完了を目標とする。

- 最終候補者選出プロセスは、IMFの加重投票制を考慮し、理事の支持を最も受けた候補者を示し進められることになる。多数決により最終候補者リストを採択することも可能ではあるが、理事会が目標とするのは合意に基づく採択である。同リストは公開される。

- 理事会は、ワシントンDCにおいて、最終候補者（若しくは、候補者が4名未満の場合は候補者全員）と面談を行う。

- 次いで、理事会が候補者の資質について協議し、次期専務理事を選出する。多数決により専務理事を選出することも可能ではあるが、理事会が目標とするのは合意に基づく選出である。

- 以上選出プロセスは、2011年6月30日までに終了するものとする。

問：2011年の選出プロセスと2007年のものとの大きな違いはなんですか。

- **候補者の経歴**：候補者に求められる経歴は、2007年のものから大きく変更はありませんが、2011年理事会は、候補者は「多国間協力を理解し、これに対し確固たるコミットメントを示すものとする。また、客観的かつ公平な判断を行う能力を示すことが求められる」という一項目を追加しました。

- **指名**：オープンかつ透明なマネジメント選出プロセスへのコミットメントの一環として、IMFの総務・理事共に候補者を指名することができます。2007年以前は、候補者を指名することができたのは理事のみでした。加えて、今回の指名受付期間は以前より短くなっています（今回の3週間に対し2007年は6週間）。

- **最終候補者選出プロセスと守秘義務が明確に**：候補者数が4名以上となった場合は、理事会は、最終候補者選出を行い候補者を3名に絞ります。その際はIMFの加重投票制を考慮する一方で「地理的条件により候補者が優先されることはありません」。理事会は、最終候補者が選出されるまで、候補者の氏名を非公開とします。

問：誰が候補者を指名することができますか。

IMFの総務或いは理事が、2011年の5月23日から2011年6月10日までの指名受付期間内に、専務理事候補を指名することができます。

問：MD 候補者への投票を理事会が行う場合、投票は加盟各国・理事、どちらが行いますか。

専務理事は、IMF の理事 24 名により選出されます。加盟各国は投票を行いません。多数決により専務理事を選出することも可能ですが、理事会が目標とするのは合意に基づく選出です。

問：7 月 1 日には新しい理事が着任していますか？

理事会は、専務理事選出プロセスを 6 月 30 日までに終了することを目標としていますが、新専務理事が IMF 本部で職務に就くには、多少時間を必要とするかもしれません。

問：次期専務理事の任期は何年ですか。

これまでと同様 IMF 内規に従い、任期は 5 年です。

問：専務理事候補の年齢の上限は定められていますか。

IMF 内規は、専務理事に初めて就任する時の年齢を定めており、選出される人物は、65 歳未満としています。また、70 歳の誕生日を越えてその職に留まることはできないとしています。

問：この選出プロセスは、2008 年及び 2010 年のガバナンス改革に沿ったものですか。

マネジメントの選出プロセスは IMF ガバナンス改革の一環として、話し合われてきました。しかし、2008 年・2010 年の改革は共に、ダイナミックな新興市場国への議決権の大幅な移行、低所得国の基礎票の増加による IMF 理事会でのボイス（投票権）の強化、理事会を全選任理事制としより加盟国を代表する理事会の実現、及び IMF クォータ（出資割当額）を約 7,550 億ドルまで倍増するなど、ガバナンスの他の側面を中心としていました。